

# 教育委員会定例会会議録

## 1 日時

平成24年12月19日(水)

開会 14時00分

閉会 15時25分

## 2 場所

教育委員室

## 3 出席者及び欠席委員の氏名

出席者 岩崎恭典委員長、丹保健一委員、牛場まり子委員、清水明委員  
真伏秀樹教育長

欠席者 なし

## 4 出席職員

教育長 真伏秀樹(再掲)

副教育長 小野芳孝、次長(教職員・施設担当) 信田信行

次長(学習支援担当) 白鳥綱重、次長(育成支援・社会教育担当) 野村浩

次長(研修担当) 西口晶子

教育総務課 課長 荒木敏之

教職員課 課長 木平芳定、副課長 橘泰平、主幹 早川巖

高校教育課 課長 倉田裕司、主幹 田中義己、指導主事 水谷正樹

生徒指導課 課長 和田欣子、副課長 今田禎浩

保健体育課 課長 吉田光徳、副課長 山口勉、指導主事 嶋田和彦

## 5 議案件名及び採択の結果

件名	審議結果
議案第38号 職員の懲戒処分について	原案可決
議案第39号 職員の人事異動(市町立小中学校)について	原案可決
議案第40号 三重地方産業教育審議会委員の任命について	原案可決

## 6 報告題件名

件名
報告1 職場体験受入企業等三重県教育委員会感謝状授与について
報告2 通学路における緊急合同点検を受けた対策の実施検討報告について
報告3 「三重県スポーツ施設整備計画(仮称)中間案(改定版)」について
報告4 「三重県競技力向上対策基本方針(仮称)中間案(改定版)」について
報告5 平成24年度三重県優秀選手・指導者表彰について

## 7 審議の概要

### ・開会宣言

岩崎恭典委員長が開会を宣告する。

### ・会議成立の確認

全委員出席により会議が成立したことを確認する。

### ・前回審議事項（平成24年11月22日開催）の審議結果の確認

前回定例会審議結果の内容を確認し、全委員が承認する。

### ・議事録署名人の指名

牛場委員を指名し、指名を了承する。

### ・会議の公開・非公開の別及び進行の確認

議案第38号から議案第40号は人事管理に関する案件であるため、報告1及び報告5は報道資料提供前であるため、非公開で審議することを承認する。

会議の進行は、公開の報告2から報告4の報告を受けた後、非公開の議案第38号から議案第40号を審議し、その後、非公開の報告1及び報告5の報告を受ける順番とすることを承認する。

### ・審議事項

#### 報告2 通学路における緊急合同点検を受けた対策の実施検討報告について（公開）

(和田生徒指導課長説明)

報告2 通学路における緊急合同点検を受けた対策の実施検討報告について

通学路における緊急合同点検を受けた対策の実施検討報告について、別紙のとおり報告する。平成24年12月19日提出 三重県教育委員会事務局 生徒指導課長。

1ページをご覧ください。本年4月下旬に通学路における痛ましい交通事故が相次いだことを受けまして、文部科学省、国土交通省、警察庁では、相互に連携して通学路の安全確保に関する取組が行われることになりました。

こうしたことから、6月から8月にかけて、公立小学校及び特別支援学校小学部を対象に、保護者も含めて学校、地元警察署、道路管理者による緊急合同点検を県内1,799箇所において実施し、1,650箇所が対策必要箇所とされ、9月10日に緊急合同点検実施状況報告として文部科学省に報告しました。このことにつきましては、9月13日の定例会でご報告をさせていただきました。

その後、教育委員会及び学校は、保護者や地域住民の皆さんの協力も得て、検討した対策メニュー案をもとに、道路管理者、地元警察署と連携・協力して対策案を作成し、その実施に向けた取組を進めてきました。12月10日に対策の実施検討報告として文部科学省に報告しました。

調査結果については、県土整備部、県警察本部と連携して確認したうえで、2の「調査結果」の表のとおり報告をしました。具体的には危険箇所数、緊急合同点検箇所数及び対

策必要箇所数については、9月10日報告以後に緊急合同点検を追加して実施した市町があったので、新たに危険箇所が追加をされました。また、危険箇所についても、前回、点検できなかった16箇所を加えた80箇所を合同点検いたしまして、そのうち、対策必要箇所は64箇所となりました。こうしたことから、12月10日に報告いたしました危険箇所数は2,724箇所、緊急合同点検実施箇所数は1,879箇所、対策必要箇所数は1,714箇所になっております。

この中で、具体的には道路が狭く歩道がつけられないとか、長期的な対策が必要とか、地元の調整に時間を要する箇所など、対策案が決定していない対策未定箇所については、614箇所となっています。

県立特別支援学校分につきましては、表の2の「調査結果」の括弧内の数字になっています。該当は県立聾学校の小学部で、危険箇所は3箇所、合同点検3箇所をいたしまして、対策必要箇所としては2箇所ございました。この中で1箇所については対策、もう1箇所は対策予定となっておりますが、1箇所については具体的には横断歩道の塗り直し、今後実施予定については、交差点においての停止線を下げて安全を確保する対策を今後取っていくということで、特別支援学校の小学部については、今年度中を目途に危険箇所についての対策が講じられる予定です。

今後の方針として教育委員会の取組としては、警察署や様々の関係機関と連携しながら、学校においての交通安全指導を実施させる取組を一層進めていく中で、子どもたちの交通安全に対する意識の向上に努めてまいりたいと思っています。

また、学校、市町教育委員会が、道路管理者や地元警察署と連携を密にして、通学路の安全確保に向けた取組が進められるように、県教育委員会としても引き続き努めてまいりたいと考えます。

#### 【質疑】

委員長

報告2については、いかがでしょうか。

特別支援学校小学部については、対策は一応全部終えたということでもいいんですね。

生徒指導課長

予定もございます。

委員長

614箇所が対策未定だけでも、道路が狭く歩道がつけられない。それから、地権者ですか。

生徒指導課長

地元の調整に時間を要する箇所などの、まだ現在のところ、対策案が決定していないところがあるということです。

委員長

ということなんですね。

何かございますか。よろしいですか。

614箇所は長期的な対策が必要だというお話ではありますが、できるだけ速やかにやって欲しい、やりたいというところではありますね。

生徒指導課長

関係機関と連携を密にしながら、対策案が講じられるように教育委員会としても引き続き、働きかけ等をさせていただきたいと思っています。

牛場委員

地権者が絡んでくると、どうしても長引きます。どこもそうなんですね。

委員長

今度、公安委員会さんとも協議をさせていただく場がありますから、そのようなときにも協議をしたいですね、この点については。

- 全委員が本報告を了承する。 -

#### ・審議事項

**報告3 「三重県スポーツ施設整備計画（仮称）中間案（改定版）」について（公開）**  
（吉田保健体育課長説明）

報告3 「三重県スポーツ施設整備計画（仮称）中間案（改定版）」について

「三重県スポーツ施設整備計画（仮称）中間案（改定版）」について、別紙のとおり報告する。平成24年12月19日提出 三重県教育委員会事務局 保健体育課長。

2枚めくっていただくと、「三重県スポーツ施設整備計画（仮称）中間案（改定版）平成24年12月 三重県」という本冊があるかと思います。その本冊の中には、教育委員会にかかる内容も含まれておりますので、その部分について、本日は説明させていただきたいと思います。

1枚戻っていただきますと、その本冊の中の教育委員会に関係する部分を抜粋したものが、A4版1枚で用意させていただいておりますので、それに沿って説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

まず、三重県スポーツ施設整備計画ですが、県は、平成24年3月に策定した「三重県スポーツ施設整備方針」を踏まえ、本年度中に「三重県スポーツ施設整備計画（仮称）」を策定できるよう準備を進めております。計画の策定は、地域連携部スポーツ推進局が中心となって進めておりますが、県立学校の体育施設等、教育委員会に関わる内容も含まれております。スポーツの推進局は、「三重県スポーツ施設整備計画（仮称）中間案」に対して、平成24年10月17日から11月19日までの間、パブリックコメントを実施するとともに、県議会や三重県スポーツ推進審議会においても意見を聴取しました。

これらの意見を踏まえ、「三重県スポーツ施設整備計画（仮称）中間案（改定版）」を作成し、平成24年12月17日に開催された県議会の総務地域連携常任委員会・スポーツ振興調査特別委員会連合審査会において調査事項として審査されました。今後は、最終案が取りまとめられ、今年度中に策定される見込みです。

中身ですが、教育委員会関係分のみということで、本冊の8ページのところには、「現状と課題」という部分がございます。そこに「（3）本県のスポーツ施設を取り巻く環境の変化」というところで、「競技力の向上に果たすスポーツ施設の役割」というところに、「学校運動部活動の一層の活性化を図っていくことが重要です。」「学校体育施設の充実や県内の拠点となる施設の拡充が求められています。」と書かれておりま

す。

本冊10、11ページには、「スポーツ施設整備の考え方」として、中ほどのところに本県のスポーツ施設整備を推進するにあたっては、平成30年の全国高等学校総合体育大会及び平成33年の国民体育大会の開催を視野に入れて、県民の皆さんに継続してスポーツに親しんでいただく施設を目指し、当面は以下の様な考えで整備しますとあります。

続いて、「(1)県営スポーツ施設について」の「学校体育施設の整備の考え方」というところには、拠点学校を指定し、施設整備を行うことによって、運動部活動の充実やジュニアの競技力の強化を図るとともに、学校開放事業により地域スポーツの拠点とします。学校体育施設を活用し、開放することによって運動部活動の充実はもとより、ジュニア競技力の強化、地域スポーツの推進など多方面の活用を図るようにしていきますとあります。

最後ですが、本冊15ページには、「7.学校体育施設の整備・充実」というところで、学校体育施設を整備・充実することによって、競技力の向上と地域スポーツの推進に努めていきます。運動部活動を充実し、競技力向上の拠点とするため、県立高校の中に拠点校を指定し、学校体育施設の整備・充実を行います。県立学校体育施設開放事業などを通じて地域スポーツの拠点としても活用します。県教育委員会や学校法人など関係団体と連携しながら協議してまいりますとあります。

以上、「三重県スポーツ施設整備計画(仮称)中間案(改定版)」の教育委員会に関する部分の報告をさせていただきました。

#### 【質疑】

委員長

ありがとうございました。報告3については、いかがでしょうか。中間案の改定版ということですね。そうすると、これが年度内には最終案として出てくるということではないんですかね。ただ、パブリックコメントまでかけているから、大きく内容が変わっていくという話ではないと考えていいのか、どうなんでしょう。

保健体育課長

大きくは変わらないと思いますが、この中間案改定版をもって、この間、常任委員会等にも諮りましたので、ご意見を踏まえて最終案が出来上がると思っています。

牛場委員

これらについて防災対策の対応もしてくれてありますので、それはいいと思います。

委員長

防災対策への対応というのも書き込んでいただいているということですね。他にいかがでしょうか。

清水委員

大きさなど、協議の内容等々で全国レベルの施設の内容が変わってくるが多々あります。そこら辺も受けて、これは教育委員会の所管とは違うかもしれませんが、この中にも書いてあるような、いろんなスポーツにしっかりと対応できる施設にさせていただきたいと思います。国体まで開催されますので、今、三重国体で造ったところは準公式

の球場ばかりが残っているだけで、公式の球場は今一つもないという状況ですので、せっかく今から造ってもらふ施設については、しっかりとした施設を造っていただくようにお願いをしたいと思います。

委員長

他にはいかがでしょうか。

特に教育委員会ですから、学校体育施設の整備の部分が主たる任務になるかと思いますが、当然のことながら、例えばの話ですが、これから拠点学校を指定して、そこでバレーボールを拠点校にしようとしたら、その体育館はもしもそれを改築する必要があったら、例えば天井高を国体規準に沿った体育館にするとか、そういう話も出てくる可能性はあるということではないですか。

保健体育課長

可能性はあると思います。

委員長

そういうことですね。そういう高いレベルの施設整備をしたら、今度は学校開放事業によって地域のスポーツに開放するというと、そこで矛盾を生じることがあるような気はしますが、それは追々考えるということではないですかね。国体施設規準は非常に高いですから。一方、地域で開放するというと、普段使いには必ずしも必要ないような施設整備もしなければいけないという矛盾を抱え込むことは確かではありますね。

教育長

基本はインターハイとか国体という話がありますので、そこへいくための拠点整備だと思っただけですね。しかも、そのために強化をしていかなければなりませんので、その学校だけで使うのではなく、周辺の学校や同じように評価されていくような学校があれば、そこが核になってやっていく話になりますので、そういうときに使っていない部分については、地域にも開放できるような感じの施設になるかと思います。メインは強化という話ということですね。

委員長

強化がやっぱりメインになるということですかね。そうなればなっただ、学校開放事業をもっと考えるんだとすると、例えば体育館にせよグラウンドにせよ、その施設への入り方や鍵の管理であるとか、そういうのをきっちり考えておかないと、学校との棲み分けの話でトラブルになる可能性もありますので。

保健体育課長

学校開放事業は、今、実際にやっておりまして、それぞれの学校の対応で、基本的には鍵の管理等は事務室を通してやってもらうとか、あるいは開放事業での使い方に問題があればご遠慮いただくとかというきちとした中でされています。

ただ、今後、拠点校になって地域のスポーツにも開かれるというのであれば、そういうところもきちん対応していく、考えていくことが必要だと考えています。

- 全委員が本報告を了承する。 -

・審議事項

報告4 「三重県競技力向上対策基本方針（仮称）中間案（改定版）について」（公開）  
（吉田保健体育課長説明）

報告4 「三重県競技力向上対策基本方針（仮称）中間案（改定版）」について

「三重県競技力向上対策基本方針（仮称）中間案（改定版）」について、別紙のとおり報告する。平成24年12月19日提出 三重県教育委員会事務局 保健体育課長。

先程の施設整備計画と同じように、この競技力向上対策基本方針についても、中間案（改定版）ということで本冊があるかと思えます。

施設整備計画と同じように、教育委員会に関係する部分について説明をさせていただきます。その前に付けております冊子から説明させていただきます。

まず、1ページです。この「三重県競技力向上対策基本方針（仮称）」ですが、三重県は今年度中にこの基本方針（仮称）を策定できるよう、準備を進めております。方針の策定は、同じように地域連携部スポーツ推進局が中心となって進めておりますが、高等学校運動部の競技力の向上や教員の適正配置等、教育委員会に関わる内容も含まれております。スポーツ推進局は、「三重県競技力向上対策基本方針（仮称）中間案」に対して、平成24年10月16日から11月14日までの間、パブリックコメントを実施するとともに、県議会やみえのスポーツ強化推進委員会、三重県スポーツ推進審議会において意見を聴取しました。これらの意見を踏まえ、基本方針（仮称）中間案を作成し、平成24年12月17日に開催された県議会の総務地域連携常任委員会・スポーツ振興調査特別委員会連合審査会においても調査事項として審査されました。

今後、最終案がとりまとめられ、今年度中に策定される見込みでございます。

2ページをご覧ください。本冊の1ページには「三重県競技力向上対策基本方針の策定趣旨」ということで、中ほどに平成30年の全国高等学校総合体育大会ということ、今後、競技力水準の向上に向けて行程を明らかにするものということです、策定趣旨の中に全国高等学校総合体育大会が入っております。

本冊の3ページには現状と課題ということ、「（1）ジュニア選手及び少年選手を取り巻く環境」に「小・中・高校校生の体力・運動能力について」ということで表が載せられております。この中には、全国と比較すると多くの項目において劣っている状況にありますということ、下に分析がされております。

続きまして、3ページです。本冊5～6ページには、同じく現状と課題ということ、「中学校における運動部活動の加入率」、そして「高等学校における運動部活動の加入率」ということでグラフが載っています。ここについても、中学校では全国平均を上回っているものが、高校に入ると全国平均を下回っていることが分析としては書かれています。

4ページには、同じく現状と課題ですが、には、「全国中学校体育大会における入賞者数」、には、「全国高等学校総合体育大会における入賞者数」のグラフが挙げられています。

5ページです。本冊10～11ページに「成年選手を取り巻く環境」のところの6番目に、「国民体育大会における少年種別の獲得得点について」というグラフが載っています。

続いて6ページです。同じく国民体育大会の少年種別の競技別獲得得点ということで、少年男子、少年女子のそれぞれの競技の得点について載せられています。

続いて7ページです。現状と課題の「(3)指導者の現状について」の「指導者に係る調査結果について」ということで、三重県体育協会の強化・普及委員会による競技団体聴取会及び国体準備課による基本方針策定のためのヒアリングが行われた結果から、強化指定した学校運動部に対する指導者の一層の充実、教員の適正配置、人事異動制度の弾力運用、教員採用試験における指導者確保という意見が載せられています。

本冊16ページには、「(5)競技スポーツを支えるしくみについて」ということで、「本県のスポーツに関する顕彰事業について」書かれています。教育委員会といたしましては、優秀選手・指導者表彰を行っているということが書かれています。

続いて、本冊17ページには、「(6)本県競技スポーツの課題について」ということで、「ジュニア選手及び少年選手の強化」、県内の小中学生の体力・運動能力は、全国的に低位にあります。中学校・高等学校へ進学しても継続して競技を続けられるよう、運動部活動をより充実する必要がありますということで書かれています。

そして、同じところの「指導者の養成・確保」というところで、中学校、高等学校運動部活動においては、専門性に配慮した指導者の配置等が求められますとあります。

続いて、8ページですが、競技力向上対策基本方針における目標や計画ということで表が載せられています。下から2番目の指導者というところが、教育委員会の関係するところです。

続いて、9ページです。本冊21ページのところに競技力向上のための取組ということで、「ジュニア及び少年選手の発掘・育成・強化」、ここには平成33年の国民体育大会に向けた選手育成や平成30年に東海ブロックで開催される全国高等学校総合体育大会で本県選手が活躍するために、現在の小学生から中学生の体力向上を図りながら、ジュニア選手の発掘・育成を進めます。また、学校運動部に対する重点的な支援を行い、育成・強化を行いますとあります。

その主な取組としましては、特に「小中学生の体力向上の取組」、そして、「ジュニア選手層拡大のための発掘」、「学校運動部や選手への強化指定等」、そこには本県競技力の中心となる高等学校運動部、中学校運動部や選手に対し、強化指定を行い、その強化活動を支援するとともに、強化指定運動部としての周知を進める等、その求心力を一層高めますとあります。

10ページをご覧ください。本冊は22ページにありますが、「競技力向上のための取組」ということで、「指導者の要請・確保」、ここには中学校や高等学校の運動部指導者が各競技の中心的な指導者となっていることから、指導者の資質向上を図るとともに、教員採用試験でのスポーツ特別選考の活用により、トップレベルの競技者による運動部活動の活性化を図っていきますとあります。

主な取組としては、特に「学校運動部指導者の配置等」で、強化指定運動部を中心として中学校、高等学校の運動部強化のため、すぐれた指導力を有する教職員について、その専門性に配慮した異動、配置を進めていく、スポーツ特別選考での採用教員につい

ても同様の配置に努めますとあり、 については「専門的な指導者の派遣」ということで、専門的指導者のいない学校に外部指導者を派遣し、指導の機会を確保しますとあります。

以上、「三重県競技力向上対策基本方針（仮称）中間案（改定版）」の教育委員会に係る部分についてのご説明でした。

#### 【質疑】

委員長

ありがとうございました。報告4については、いかがでしょうか。

施設よりはなお一層、教育委員会として関わりが深くなる部分ですが、いかがでしょうか。中学校までやって高校でやめてしまうのは、どういう理由なんでしょうか。

保健体育課長

当課として考えているところは、まず中学はまだまだ保護者との関係が強いということと、高校になれば少し自立される。そして、2つ目は、中学の行動範囲、生活範囲と、高校になれば少し通学距離もあって生活の範囲が広がっていく。3つ目は、運動部活動については、中学より高校のほうが随分充実をしており、運動部活動数であったり、文化部においても、中学であれば2つか3つくらいですが、高校は随分ありまして、自分の学力のこと、あるいは通学時間、距離、そして、将来に向けてというようなことで運動部活動を選んでいくというようなことで、中学における運動部活動の加入率、運動部と文化部は95%ありますが、高等学校においても、運動部と文化部の両方入っている子は80%ぐらいいるので、随分減るということではないです。

委員長

ただ、運動部が減っていくわけね。クラブ活動自体をやめるというわけではないわけですね。

保健体育課長

そうです。運動部から文化部に流れる子が少し多くなるということです。

委員長

流れる、そういうことですか。ただ、やっぱり大きいですね、その課題は。中学校から、できればずっと積み上げていって欲しいなと思いますね。

牛場委員

通学の距離といった問題はないんですか。

委員長

通学の距離が長くなる。だから、クラブ活動、運動ができなくなるというのはどうなんでしょう。

保健体育課長

あると思います。

教育長

通学の距離が長くなるとできませんので。私もしたかったけどできなかったんですよ、時間的に。

それと、スポーツ推進局の事業なんで、向こうの予算の話と思いますが、予算の裏付

けなんかはどうしていくつもりなのか。

保健体育課長

この競技力向上は、特にスポーツ推進局が所管する部分ですので、向こうが中心になってやっていこうということですが、国体における少年の部であるとか、高等学校の部分は教育委員会が所管しておりますので、向こうの事業が中心になりつつも、今後は相談をして協議をしていくことになるかと思っています。

委員長

指導者の確保の話は教育委員会にまたがってしまうわけですから、そこでどういうふうな競技のどういうところを育成していくのかというような話は、密接に絡まないといけない部分ですね。

丹保委員

学力の問題のときに、小学校が最も平均的に悪くて、中学校でちょっと上がって、高校に行くとかかなり上がるというように、三重県の場合ですが、そういう話を聞きました。体力・競技力の場合は、高校に行ってもあまり上がらないということですか、これを見ていると。多少は上がっているわけですか。

保健体育課長

全国平均が全国的に見ましても、三重県も同じ傾向なんですけど、小学校は随分低いんですが、中学、高校となると全国平均ぐらいになっています。というのは、クラブ活動のさっき言いました、中学はほとんどが9割方、運動クラブに入っておりますので、そこで運動の機会が上がるということで、よく似たところですよ。高校は、運動クラブよりも文化系のほうに多いんですが、それはまた全国的にもそういう傾向にあるということで、それが全国的なことを考えたときに、小学校は低いですが、中学校、高校としたときに、全国的なところに含まれつつあるという感じです。

丹保委員

そうすると、小学校が低いからそんなに心配しなくてもいいということですか。次第に上がってきているということですか。そうでもないんですか。

保健体育課長

そのことを考えればそうなんですけど、体力というのは、中学、高校になって平均ぐらいになるからではなしに、一番大事なのは小学校のときだろうと思うんです。体力というのは使わなかったら落ちますし、継続的に使うから維持できるということですので、中学で体を動かすようになるので上がるだけの話ですので、やはり小学校の時期に生きる力を育むためには、元気よく遊んでいるんなことを学ぶということでは体力が必要と考えています。

丹保委員

それは競技力も同じですか。つまり、いろんな競技大会がありますね。小学校は全国レベルなものは少ないので比較できないんでしょうけど、中学校、高校の場合はどうですか。

保健体育課長

そうですね、競技力においても、やはり一流の選手というのは、小学校のときに随分専門の先生に専門のことを教えてもらっている方が、将来、オリンピックであるとか全

国大会に出ていくというのは多いとは思いますが。

丹保委員

高校総体とかを見てると、そんなに高くもないような気がするんですが、その辺りは。

保健体育課長

高校総体、やはり全国大会に出るチームは、そんなに力の差はないとは思いますが、やはり最後の精神的な部分の差というのは大きくて、それは毎日の練習の内容であったりとか、頑張りであったりとかが影響するかと思いますが、三重県の場合は、ある程度インターハイでも頑張ってもらってますが、トータル的にはまだまだ少ないのではないかと思います。

丹保委員

それで、競技力とかいろんなものを伸ばす場合に、かつてのサッカーの育成の場合にかなり反省をして、このごろはヨーロッパでやってるようなやり方とかやって、単にサッカーだけではないんだというのが流れになってますね。

それで、例えば言語能力を付けるとか、言語能力がなんでサッカーと関係があるのかって話になりますが、実は非常にあるんですね。そういう意味でそういうことをちゃんと分かった指導者とか、多分そういうことを考えていらっしゃると思いますが、昔ながらのただがむしゃらにやるだけではいけないというのは、多分ご存じだと思いますが。そういうレベルの高い指導者を集めないと、おそらくうまくいかないんじゃないかと思えますので、その辺のところはぜひ頑張ってくださいと思います。

牛場委員

それと、学校の体育の授業の中で、やはり専門の先生を陸上なら陸上の、体育の先生が全般をやらせるといふ、やはり専門の先生をつけたほうが子どもは伸びると思うんですが、そういう取組はされてはおりますか。

保健体育課長

体育の教師にはそれぞれの専門がございまして、ただ、教員になって学校に行ったら、自分の専門プラスアルファの学習指導要領に載ったものを教えるということですので、すべて自分の専門だけを教えるという形にはなっておりません。

ただ、スポーツ特別選考枠みたいなものでそういうものを持って、自分の専門を強く、あるいは自分も選手でという選考の仕方をやっております。

清水委員

外部から指導者を入れるというのは、人間関係で本当に難しいところもあるかと思えます。津市内の中学校でも一時、外部から指導者も入れて指導し、そしてまた、先生からも指導を受け、どっちの比重が大きくなるのかということでもうまくいかずにいったん切れて、また外部指導者を入れて指導を始める競技もあってということがありました。両方の思いがうまくミックスするとか、マッチするところを提案して、外部指導者をうまく活用できればいいと思います。しかし、いろんな外部指導者が入っている高校でも、津東高のバスケットとか、津商業のバレーとか、フェンシングなり、外部指導者に入ってきてもらって全国レベルにいつてるところもあって、うまいこと流れていくところはああると思います。どういう提案をしたら、それが順調に進んで、花が咲いて実を結ぶという結果が求められる提案は、高校になってあるのかということで、全体でしてい

くのは難しいのかなというの今は感じていますが。

委員長

なかなか指導者、外部の方であればあるほど、その専門性があるから、学校のスポーツの中で活かすというのは、外部の人のキャラクターにもよるし、そこが難しいところは実感としては清水委員は感じてらっしゃるんでしょうね。そういう問題も多分これからいろいろ指導を仰ぐことになると出てくることは確かだろうと思いますね。

ただ、来年、これによると競技力向上対策本部が設立されるんですね。それで、来年、東京で国体があるんだ。それでは20位台というふうに非常に詳細な目標が掲げられているので、これは楽しみです。

丹保委員

20位、いい感じするけど、大丈夫なんじゃないかな。

保健体育課長

その辺はスポーツ推進局の話になってくるんですが。ただ、今年は天皇杯が38位でした。ところが、天皇杯というのは男女総合の成績でして、女子だけで考えますと45位だったと思います。47都道府県の45位ですので、今、そこが課題でして、女子のレベルが上がってくると、当然総合の成績は上がります。女子が45位で男女総合が38位と、考え方とか、あるいは、今年の団体種目は低迷をしているということもあって、国体準備課は随分分析をして、20位に向けて来年度着々と準備をしていくということですので、十分可能性はあるのではないかと思います。

委員長

では、こういう形で徐々に順位が上がっていくことを期待したいと思います。

- 全委員が本報告を了承する。 -

・審議事項

**議案第38号 職員の懲戒処分について（非公開）**

教職員課長が説明し、委員審議のうえ決裁の結果、全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。

・審議事項

**議案第39号 職員の人事異動（市町立小中学校）について（非公開）**

教職員課長が説明し、委員審議のうえ決裁の結果、全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。

・審議事項

**議案第40号 三重地方産業教育審議会委員の任命について（非公開）**

高校教育課長が説明し、委員審議のうえ決裁の結果、全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。

・審議事項

報告 1 職場体験受入企業等三重県教育委員会感謝状授与について（非公開）

高校教育課長が説明し、全委員が本報告を了承する。

・審議事項

報告 5 平成 24 年度三重県優秀選手・指導者表彰について（非公開）

保健体育課長が説明し、全委員が本報告を了承する。